

平成 23 年度 事業 報告

1. 会員の状況（平成 24 年 3 月末現在）

会員数 正会員（含団体会員） 96 社（対前年比 1 社増）
口 数 178 口
個人（賛助）会員（平成 20 年度より募集）： 4 口（会員名簿 別紙参照）

2. 清掃設備

海面清掃作業船 船名「太華」 1 隻（平成元年建造）

① 所有者 山口県

② 諸 元

総トン数	速力	主機関	清 掃 設 備
13 トン	7 ノット	115ps×2	集塵ローター 1 基・10 m ³ コンテナ× 2 基

3. 事業の概要

平成 23 年度事業計画に基づいて実施した事業の概要は、次の通りです。

(1) 行事参加／啓発宣伝（定款 第 4 条 1 号該当）

- ① 「太華」の巡回中に、釣り人等に対し適宜スピーカーでゴミの投げ捨て防止及びゴミの持ち帰りを呼びかけました。
- ② 環境保全月間（6 月）、山口新聞に環境美化の広告を掲載しました。

(2) 漂流浮遊物及び汚物の除去（定款第 3 条・第 4 条 2 号該当）

① 漂流浮遊ゴミの収集処分

海面清掃事業として、徳山下松港（周南市・下松市・光市）の地先水面に漂流浮遊しているゴミを、山口県から運航管理を委託されている清掃船「太華」を運航して収集し、これを民間の処理業者（株）吉本興業に委託して処分しました。

これら一般ゴミ・流木の多くは河川から流入するもので、本年度は 4 月から 7 月に大雨があり、流木、浮遊ゴミを回収処理しましたが、全体的に浮遊ゴミは減少したものと思われま

す。

月別の数量等は、別表 1 の通りです。

② 船舶から発生するゴミの処理

徳山下松港の公共埠頭に停泊の船舶から排出された生活廃棄物の処理作業を山口県から業務受託していますが、下松市、光市の公共埠頭で発生したゴミについては、軽トラックで回収。徳山港の公共埠頭で発生したゴミについては、「太華」及びトラックで回収したゴミとともに民間の処理業者（株）吉本興業に委託して処分しました。

処分回数、数量等は別表 2 の通りです。

(3) 調査研究（定款 第3条・第4条2・3号該当）

平成 22 年 7 月、徳山港内の海底調査で明らかになった沈殿物の清掃作業を山口県釣り団体協議会・公益財団法人日本釣り振興会山口県支部と共催で実施。また、海岸や埠頭の清掃、水産資源の保護として稚魚の放流を実施しました。清掃活動参加者はボランティア（幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、一般）の方々です。平成 23 年 9 月 7 日には、下松市長から環境の整備保全・水産資源の保護に寄与された、と感謝状をいただきました。

事業実施日

- ① 平成 23 年 7 月 2 日(土) 徳山港海底清掃
- ② 平成 23 年 7 月 16 日(土) 光市室積海辺清掃・稚魚放流
- ③ 平成 23 年 8 月 20 日(土) 下松市笠戸島海辺清掃・稚魚放流
- ④ 平成 23 年 8 月 28 日(日) 徳山港海底清掃
- ⑤ 平成 23 年 9 月 17 日(土) 粕島海底清掃
- ⑥ 平成 23 年 9 月 28 日(水) 中山間交流学习(大津島小・四熊小・須磨小)
馬島海辺清掃・稚魚放流
- ⑦ 平成 23 年 10 月 16 日(日) 全国一斉水辺感謝の日 大津島海辺清掃
- ⑧ 平成 24 年 3 月 18 日(日) 下松第 2 埠頭清掃

なお、上記①から⑦までの事業に係る費用として海底清掃潜水作業指導料、ゴミ引き上げユニック使用料、ゴミ処分料、ボランティア食事代として約 45 万円使用。上記の活動は来年度も引き続き実施予定。

4. 会議その他

- (1) 平成 23 年 5 月 19 日 平成 23 年度第 1 回役員会開催
議案 ① 第 37 回通常総会提出議案の審議
- (2) 平成 23 年 5 月 25 日 第 37 回通常総会開催（徳山下松港港湾労働者福祉センター）
- (3) 平成 23 年 7 月 14 日 臨時役員会開催
議案 公益法人改正について
- (4) 平成 23 年 10 月 21・22 日 第 33 回全国清港連絡協議会総会出席（大阪市）
議題 ① 新公益法人移行進捗状況
② その他
- (5) 平成 23 年 12 月 26 日 臨時役員会開催
議案 ① 事務局長退職にともなう退職金
② 法人改正について
- (5) 平成 24 年 2 月 15 日 環境省 水・大気環境局 水環境課 閉鎖性海域対策室
中央環境審議会 瀬戸内海部会 現地ヒアリング(西部)出席
- (5) 平成 24 年 3 月 1・14 日 臨時役員会開催
議案 ① 一般社団法人移行への税理士契約
- (6) 平成 24 年 3 月下旬 年度末、県港湾課より予算がつき清掃船「太華」ドック入り整備。

5. 法人移行について報告

- 平成 21 年 11 月 25 日 臨時役員会 公益法人制度改正に伴う法人移行について
公益法人、一般社団法人、任意団体、解散を協議。結論に至らず。
- 平成 22 年 11 月 16 日 臨時役員会 公益法人制度改正に伴う法人移行について
公益法人、一般社団法人、任意団体を協議。結論に至らず。
- 平成 23 年 5 月 25 日 第 37 回通常総会
特別役員設置承認、一般社団法人移行に向けて考えていると報告。
- 平成 23 年 7 月 14 日 特別役員で、一般社団法人への移行議決。
- 平成 23 年 9 月 10 日 一般社団法人への移行手続きを司法書士へ依頼。
- 平成 23 年 9 月 23 日 一般社団法人への移行手続きの会計・税務面は司法書士では困難と税
理士の紹介を受けた。
- 平成 23 年 9 月 23 日 一般社団法人への移行手続きの会計・税務面は司法書士では困難と税
理士の紹介を受けた。
- 平成 23 年 12 月 26 日 主務官庁である 6 管本部から説明を受けた事を報告。
- 平成 24 年 2 月 27 日 税理士事務所と面談。
- 平成 24 年 3 月 1 日 特別役員会で税理士契約について協議。
- 平成 24 年 3 月 14 日 特別役員会で税理士契約承認。
(法人税、源泉等含む会計処理、会計ソフトレンタル)
- 平成 24 年 3 月 29 日 税理士契約締結。
- 平成 24 年 4 月 23 日 理事会で定款変更、25 年度会長選出について議決。

別表 1

平成 23 年度 太華の稼働・修理状況 他

年	月 日	運 行 内 容
23 年	4 月 4～ 5・23 日	港内海上浮遊ゴミ回収処理。バッテリー充電不足のため充電。
	5 月 14・27 日	出光取水口、徳山港内、川崎川、東ソー沖、夜市川付近までゴミ回収。
	6 月 13・14・20・21 日	港内 1・2 号ブイ付近ゴミ回収、ゴミ陸揚げ処理。 ストッパーピン抜け落ちる。修理後船体塗装。
	7 月 2・7・8・14 日	徳山魚市場沖海底清掃。ゴミかご昇降時の不具合修理。 クリーン作戦。
	8 月 2・7・8・14・28 日	花火大会後のゴミ回収に出動。笠戸湾内ゴミ回収。 晴海埠頭海底清掃。
	9 月 17 日	給島海底清掃。
	10 月 22・31 日	海水ポンプ水漏れ、インペラー破損。
24 年	11 月 19・22 日	海水ポンプ、インペラー修理。バッテリー交換。
	3 月 下旬	「太華」ドック入、船底整備、甲板部錆打ち塗装、

別表 2

平成 23 年度 埠頭ゴミ処分量／回収回数

月	総重量	徳山	新南陽	下松	光	コンテナ
	(業者回収分共) kg	(業者回収) 回	(清港会軽トラックの作業回数) 回			処分量 C/S
H23 4	2,080	17	(1)	5	5	1
5	3,580	18	(1)	4	4	1
6	6,580	20	(1)	4	4	1
7	4,080	20	(1)	5	5	2
8	3,580	14	(1)	4	4	2
9	4,580	19	(1)	5	5	2
10	3,910	18	(1)	4	4	1
11	3,640	15	(1)	4	4	1
12	3,880	19	(1)	5	5	1
H24 1	4,460	17	(1)	4	4	1
2	3,580	16	(1)	4	4	1
3	3,720	19	(1)	5	5	1
計	47,670	212	(12)	53	53	15

注記：(1) 新南陽/平野地区のゴミ箱撤去後、月に一度はパトロール点検、時折ある不法ゴミを回収。

(2) 過去 5 年間の平均量は約 71.9Ton (昨年度：51.64Ton、今年度：47.67Ton)

平成23年度 収支計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入				
受取会費収入	2,169,000	2,146,500	22,500	
(2) 事業収入				
受託事業収入	2,669,800	2,669,940	-140	注1
事業収入	0	40,000	-40,000	注2
事業収入計	2,669,800	2,709,940	-40,140	
(3) 補助金収入				
地方公共団体補助金収入	448,000	448,000	0	注3
(4) 負担金収入				
負担金収入	2,100,000	2,100,000	0	注4
(5) 雑収入				
受取利息収入	7,200	14,964	-7,764	
雑収入	50,000	60,000	-10,000	注5
雑収入計	57,200	74,964	-17,764	
事業活動収入計	7,444,000	7,479,404	-35,404	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
給料手当支出	240,000	279,000	-39,000	注6
臨時雇賃金支出	720,000	724,000	-4,000	注6
賞与支出	0	0	0	
福利厚生費支出	50,000	0	50,000	
什器備品費支出	10,000	0	10,000	
消耗品費支出	20,000	19,609	391	
修繕費支出	350,000	134,400	215,600	注7
燃料費支出	100,000	0	100,000	
賃借料支出	300,000	288,000	12,000	注8
海上廃棄物収集委託費支出	630,000	630,000	0	注9
廃棄物処理委託費支出	1,800,000	1,800,000	0	注10
普及宣伝費支出	100,000	21,000	79,000	注11
調査研究費支出	650,000	452,275	197,725	注12
油処理費支出	30,000	0	30,000	
雑支出	0	12,000	-12,000	
事業費支出計	5,000,000	4,360,284	639,716	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
(2) 管理費支出				
給料手当支出	1,380,000	1,380,000	0	
賞与支出	350,000	350,000	0	
退職金支出	0	300,000	-300,000	注13
福利厚生費支出	10,000	0	10,000	
会議費支出	180,000	243,091	-63,091	注14
旅費交通費支出	20,000	71,040	-51,040	
通信費支出	150,000	145,835	4,165	
什器備品費支出	0	65,210	-65,210	
消耗品費支出	10,000	71,526	-61,526	
印刷製本費支出	100,000	101,888	-1,888	
賃借料支出	430,000	564,720	-134,720	注15
諸会費支出	80,000	154,000	-74,000	注16
通勤費支出	60,000	60,000	0	
雑支出	230,000	274,695	-44,695	
管理費支出計	3,000,000	3,782,005	-782,005	
(3) 法人税等支出	0	71,000	-71,000	
事業活動支出計	8,000,000	8,213,289	-213,289	
事業活動収支差額	-556,000	-733,885	177,885	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出		0	0	
当期収支差額	-556,000	-733,885	177,885	
前期繰越収支差額	3,026,174	3,026,174	0	
次期繰越収支差額	2,470,174	2,292,289	177,885	

備考

- 注 1 山口県との業務委託契約に係る受託事業収入
業務内容 1. 海上浮遊物の回収及び公共岸壁の船舶ゴミの回収処理
2. 公共岸壁に設置したゴミ箱の維持管理
3. 港湾美化の啓発活動
- 注 2 笠戸島花火大会後のゴミ回収業務
- 注 3 山口県からの港湾環境整備事業補助金
- 注 4 負担金収入の内訳
周南市 … 1,302 千円 下松市 … 420 千円 光市 … 378 千円
- 注 5 菱川氏より用途の指定のない寄付受入 50 千円
- 注 6 埠頭ゴミ回収作業、海底清掃等にかかる人件費
- 注 7 太華(船舶)修理費用
- 注 8 埠頭ゴミ回収作業に使用するトラックリース料
- 注 9 太華による海上浮遊物収集作業委託費
- 注 10 海上廃棄物及び埠頭ゴミ処理委託費
- 注 11 新聞社への瀬戸内海環境保全月間広告料
- 注 12 徳山港岸壁・海底清掃、杵島漁港海底清掃、馬島清掃・稚魚放流、はなぐり海岸清掃・稚魚放流、室積海岸清掃・稚魚放流等に係る潜水作業費、ユニック使用料、廃棄物処理費、ボランティア食事代他
- 注 13 事務局長退職に係る
- 注 14 総会、理事会に係る会議室使用料、飲食代
- 注 15 事務局及び駐車場の賃借料、会計ソフトレンタル料
- 注 16 全国清港連絡協議会に対する総会負担金 45 千円、会費 20 千円、東日本大震災支援金 40 千円他

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	2,328,174	1,602,389
未収金	1,148,000	1,108,000
合 計	3,476,174	2,710,389
未払金	450,000	330,600
前受会費	0	6,000
預り金	0	10,500
未払法人税等	0	71,000
合 計	450,000	418,100
次期繰越収支差額	3,026,174	2,292,289

貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,602,389	2,328,174	-725,785
未収会費	0	0	0
未収金	1,108,000	1,148,000	-40,000
前払金	0	0	0
流動資産合計	2,710,389	3,476,174	-765,785
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	2,710,389	3,476,174	-765,785
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	330,600	450,000	-119,400
前受会費	6,000	0	6,000
預り金	10,500	0	10,500
未払法人税等	71,000	0	71,000
流動負債合計	418,100	450,000	-31,900
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	418,100	450,000	-31,900
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	2,292,289	3,026,174	-733,885
正味財産合計	2,292,289	3,026,174	-733,885
負債及び正味財産合計	2,710,389	3,476,174	-765,785

正味財産増減計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
受取会費	2,146,500	2,169,000	-22,500
② 事業収益			
受託事業収益	2,669,940	2,809,800	-139,860
事業収益	40,000	190,000	-150,000
事業収益計	2,709,940	2,999,800	-289,860
⑤ 受取補助金			
受取地方公共団体補助金	448,000	448,000	0
⑥ 受取負担金			
受取負担金	2,100,000	2,100,000	0
⑦ 雑収益			
受取利息	14,964	6,588	8,376
雑収益	60,000	23,250	36,750
雑収益計	74,964	29,838	45,126
経常収益計	7,479,404	7,746,638	-267,234
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	279,000	306,000	-27,000
臨時雇賃金	724,000	700,000	24,000
賞与	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
什器備品費	0	5,250	-5,250
消耗品費	19,609	6,603	13,006
修繕費	134,400	316,050	-181,650
燃料費	0	94,395	-94,395
賃借料	288,000	288,000	0
海上廃棄物収集委託費	630,000	630,000	0
廃棄物処理委託費	1,800,000	1,800,000	0
普及宣伝費	21,000	247,275	-226,275
調査研究費	452,275	317,000	135,275
油処理費	0	33,888	-33,888
雑費	12,000	0	12,000
事業費計	4,360,284	4,744,461	-384,177

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
② 管理費			
給料手当	1,380,000	1,380,000	0
賞与	350,000	350,000	0
退職金	300,000	0	300,000
福利厚生費	0	0	0
会議費	243,091	176,600	66,491
旅費交通費	71,040	7,000	64,040
通信費	145,835	127,861	17,974
什器備品費	65,210	46,400	18,810
消耗品費	71,526	23,443	48,083
印刷製本費	101,888	107,294	-5,406
賃借料	564,720	413,520	151,200
諸会費	154,000	91,000	63,000
通勤費	60,000	60,000	0
雑費	274,695	137,759	136,936
管理費計	3,782,005	2,920,877	861,128
経常費用計	8,142,289	7,665,338	476,951
当期経常増減額	-662,885	81,300	-744,185
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-662,885	81,300	-744,185
法人税、住民税及び事業税	71,000		71,000
当期一般正味財産増減額	-733,885	81,300	-815,185
一般正味財産期首残高	3,026,174	2,944,874	81,300
一般正味財産期末残高	2,292,289	3,026,174	-733,885
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,292,289	3,026,174	-733,885

財 産 目 録

平成 24 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		所在等	使用目的等	金額
流動資産				
	現金	手元保管		54,344
	預金	普通預金		148,045
		山口銀行徳山支店	運転資金として	
		定期預金		1,400,000
		山口銀行徳山支店	過年度余剰資金積み立て	
	未収金	山口県周南港湾管理事務所	業務受託料 1～3 月分	660,000
		山口県	港湾環境整備事業補助金	448,000
流動資産合計				2,710,389
固定資産				
固定資産合計				0
資産合計				2,710,389
流動負債				
	未払金	榑吉本興業	廃棄物処理費 3 月分	150,000
		栄寿汽船(有)	太華(船舶)運航及び管理料 1～3 月分	157,500
		松永税理士事務所	報酬、会計ソフトレンタル 3 月分	23,100
	前受会費	個人会員 2 名	会員会費 24 年度分	6,000
	預り金	松永税理士事務所	報酬源泉所得税	10,500
	未払法人税等	山口県、周南市	法人県民税及び法人市民税	71,000
流動負債合計				418,100
固定負債				
固定負債合計				0
負債合計				418,100
正味財産				2,292,289

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
港湾環境整備事業補助金	山口県	0	448,000	448,000	0	—
負担金						
経費負担金	周南市	0	1,302,000	1,302,000	0	—
経費負担金	下松市	0	420,000	420,000	0	—
経費負担金	光市	0	378,000	378,000	0	—
合 計		0	2,548,000	2,548,000	0	

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	
補助金の目的事業実施による振替額	448,000
負担金の経費充当額	2,100,000
経常外収益への振替額	
合 計	2,548,000